

豊都経第1257号
令和元年(2019年)12月16日

豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会
会長 高橋 一夫 様

豊中市長 長内 繁樹

第2期豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について（諮問）

第2期豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について、豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会規則第2条の規定により、下記事項に関する貴委員会の意見を求めます。

記

一. 第2期豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略
(2020年～2022年) (素案)

目 次

1. 策定にあたって	1
(1) 総合戦略策定の趣旨	1
(2) 位置付け	2
(3) 計画期間	2
(4) 進行管理	2
(5) 第1期豊中市総合戦略の振り返り	3
2. 豊中市の人口について	4
(1) 豊中市人口ビジョンについて	4
(2) 出生・死亡数（自然増減）の動向	5
(3) 転出・転入数（社会増減）の動向	8
3. 基本目標	9
(1) 第2期豊中市総合戦略の考え方及び新たな視点	9
(2) 第2期豊中市総合戦略の基本目標	10
4. 総合戦略の施策体系	11
4. 総合戦略の重要目標達成指標(KGI)と基本目標の重要業績評価指標(KPI)	12
基本目標 (1) “住みたい” “訪れたい” 魅力あふれるまち とよなか	14
基本目標 (2) 働く場をつくるまち とよなか	16
基本目標 (3) 地域でつながり支え合うまち とよなか	18
基本目標 (4) 安心して産み育てられるまち とよなか	20
基本目標 (5) 子どもが育ち・学び、社会で活躍するまち とよなか	22

参考資料

- (1) 第1期総合戦略に対する答申書の要旨

(1) 総合戦略策定の趣旨

- 我が国が直面する人口減少・少子高齢化という課題に対し、政府一体となって取り組み、将来にわたって活力ある日本社会を維持する観点から、国は2014年(平成26年)11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。そして同年12月には、人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び5か年(2015年度～2019年度)の目標や施策の基本的方向及び具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、すべての都道府県及び市町村において「地方人口ビジョン」とともに、「地方版総合戦略」の策定に努めることが求められました。
- 豊中市においても、2015年(平成27年)10月に『豊中市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン』(以下「豊中市人口ビジョン」という。)と『豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略』(以下「豊中市総合戦略」という。)を策定し、2020年(令和2年)3月を目標年次として戦略的に取り組む基本目標、基本的方向、具体的な施策、重要業績評価指標(KPI)および主な取組みをまとめました。
- 国は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略(2018改訂版)」において、2019年度は第1期の総仕上げに取り組むとともに、地方創生の次のステージに向け、第2期総合戦略策定の準備を開始することとしています。さらに、地方公共団体においても、地方創生の深化に向け、切れ目のない取組を要請しています。
- こうした国の動きをふまえ、引き続き人口減少問題に取り組んでいくため、第2期豊中市総合戦略を策定します。

(2) 位置付け

- 第4次豊中市総合計画前期基本計画（以下「前期基本計画」という。）は、「まちの将来像」を実現するための施策を網羅的にまとめています。
- 第2期豊中市総合戦略は、前期基本計画に包含され、前期基本計画の中から「人口減少・少子高齢化」に歯止めをかけるために効果が高い施策・事業をまとめたものと位置づけます。

第4次豊中市総合計画 前期基本計画	第1章 子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり	創生総合戦略 第2期豊中市まち・ひと・しごと 創生総合戦略	リーディングプロジェクト 南部地域活性化プロジェクト
	第2章 安全に安心して暮らせるまちづくり		
	第3章 活力ある快適なまちづくり		
	第4章 いきいきと心豊かに暮らせるまちづくり		
	第5章 施策推進に向けた取組み		

(3) 計画期間

- 第2期豊中市総合戦略の計画期間は、令和2年度(2020年度)から令和4年度(2022年度)までの3年間とします。

(4) 進行管理

- 計画策定にあたっては、第2期豊中市総合戦略の重要目標達成指標(KGI)と、それを達成するための柱となる基本目標および重要業績評価指標(KPI)を設定します。
- 第2期豊中市総合戦略に掲げた施策を着実に実施し、KGIを達成していくために、PDCAサイクルによる進行管理を行います。
- 客観性・透明性を確保するために、引き続き外部有識者等による検証機関を設置します。
- 検証機関は、KGIや基本目標に係るKPIの達成度を検証し、必要に応じて、総合戦略の見直しの提言を行います。
- 市は、検証機関による検証結果等を踏まえて施策を見直すとともに、必要に応じて、総合戦略を改定します。
- PDCAサイクルの期間は、原則、1年間とします。

(5) 第1期豊中市総合戦略の振り返り

○第1期豊中市総合戦略の進捗状況については、豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会にて毎年度検証しています。

○2015年度(平成27年度)から2018年度(平成30年度)の進捗状況についての主な意見は下記のとおりです。

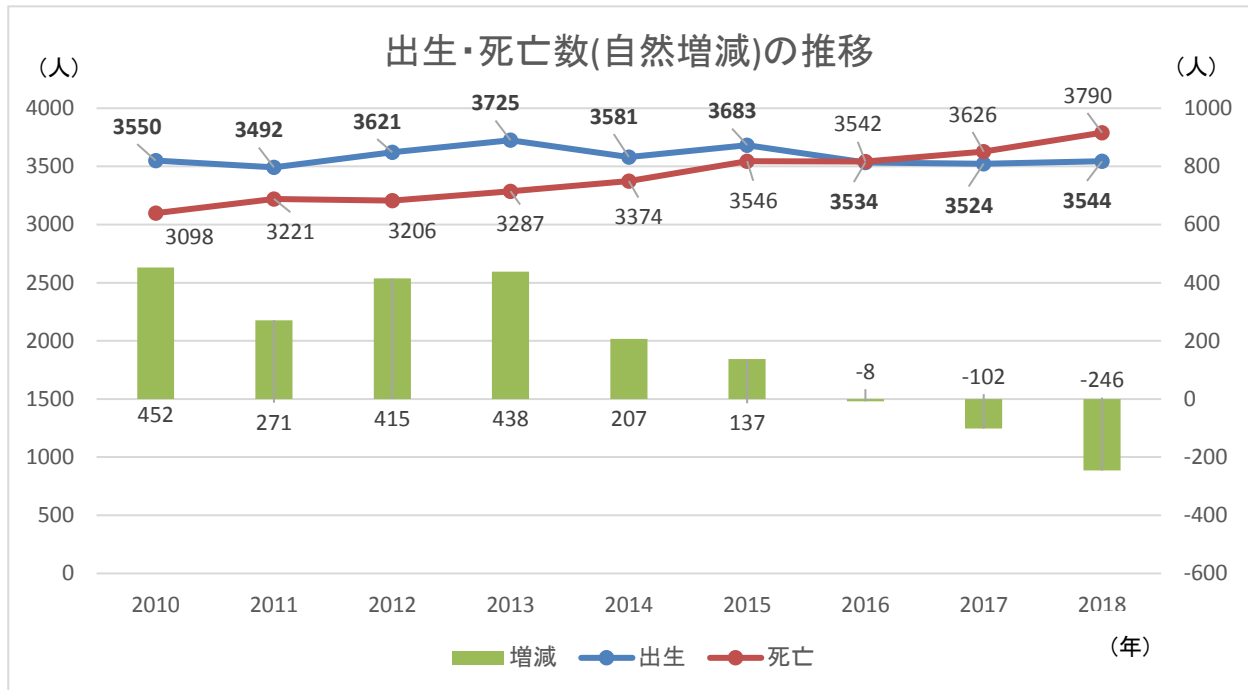
- ① 施策の進捗状況について、目標達成に向け、K P I の実績値の根拠となる要因の分析を進めていただきたい。
- ② 市民意識調査を活用するK P I 等については、数値のみを見るのではなく、年代別と地域別を組み合わせたクロス集計などを行うなど、数値の示す背景も分析いただきたい。また、背景が見えにくいものについては、他市比較をするなどの方法も検討されたい。
- ③ 総合戦略に掲げている人口の減少に歯止めをかける観点では、現在、微増ながら人口は増えている。要因は社会増加数によるものだが、これがどういう政策の効果の結果であるのか、また社会増加数だけでなく自然増加数も検証するなどの検討も必要である。そのために、社会増加数の分析を行い、転入・転出している人の年齢構成や地域ごとの転入・転出の状況等を検証する必要がある。

(1) 豊中市人口ビジョンについて

- 本市では、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、豊中市の人口等の現状分析を行い、今後めざすべき将来の方向と人口の将来展望を示す「豊中市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（以下、「豊中市人口ビジョン」という。）を、2015年(平成27年)に策定しました。
- 豊中市人口ビジョンでは、2040年(令和20年)における将来人口を38万人と展望しています。
- 第4次豊中市総合計画では、目標年次である2027年度(令和9年度)及び前期基本計画の目標年次である2022年度(令和4年度)の本市の人口を約40万人と想定しています。
- 豊中市人口ビジョンは、令和2年度の将来人口を397,578人と展望しているが、2019年(令和元年)12月1日現在の推計人口が400,496人と誤差の範囲とみなし、豊中市人口ビジョンの見直しを行わないこととします。
- ただし、人口減少対策においては、様々な視点をもつことが重要であることから、各地域の人口動向の分析を行うとともに、短期では前期基本計画の想定人口、長期では豊中市人口ビジョンの将来展望を見ていくこととします。

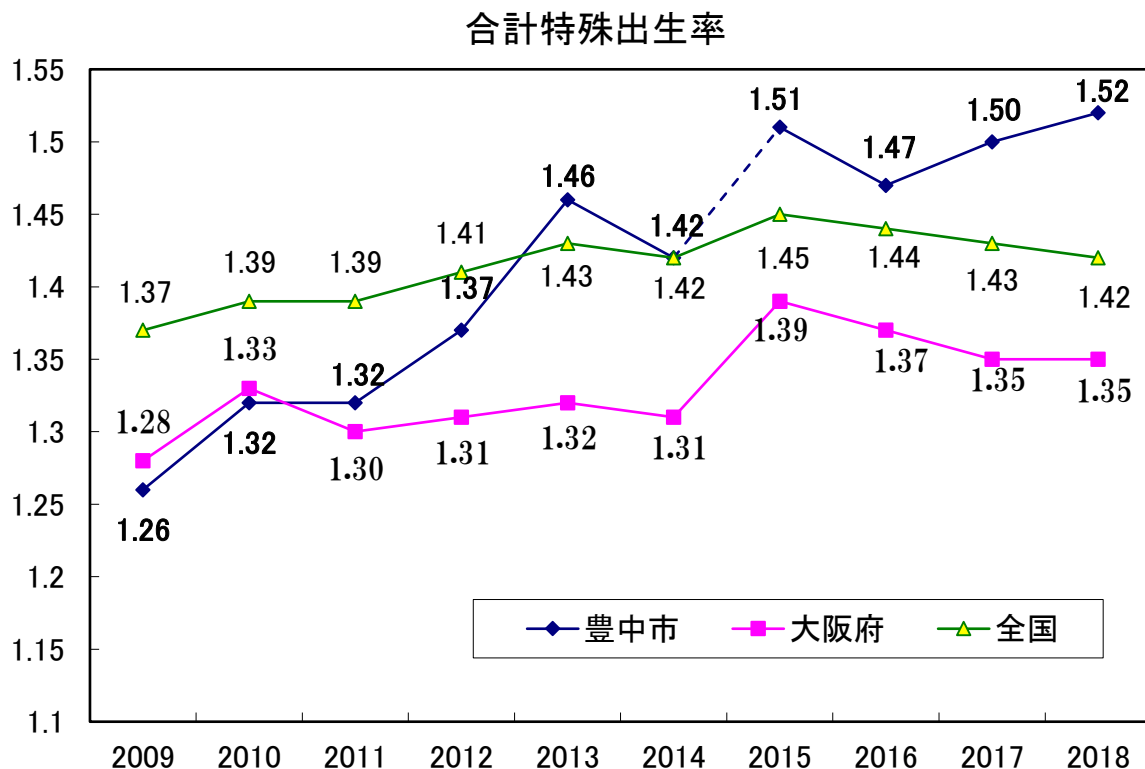
(2) 出生・死亡数(自然増減)の動向

○本市の出生・死亡数の推移をみると、2016年(平成28年)以降、毎年出生数が死亡数を下回る「自然減」が続いています。



資料:豊中市統計書より(各年4月1日現在)

○本市の合計特殊出生率は、近年全国・大阪府の数値を上回っています。



資料:住民基本台帳・政府統計

※大阪府、全国の合計特殊出生率は推計人口及び人口動態統計による。

豊中市の合計特殊出生率は住民基本台帳及び人口動態統計をもとに独自に算出したもの。

※最新年の値は概数であり、後日変更の可能性がある。

※合計特殊出生率とは、女性の出産可能年齢と仮定される15～49歳の年齢別出生率を合計したもの。

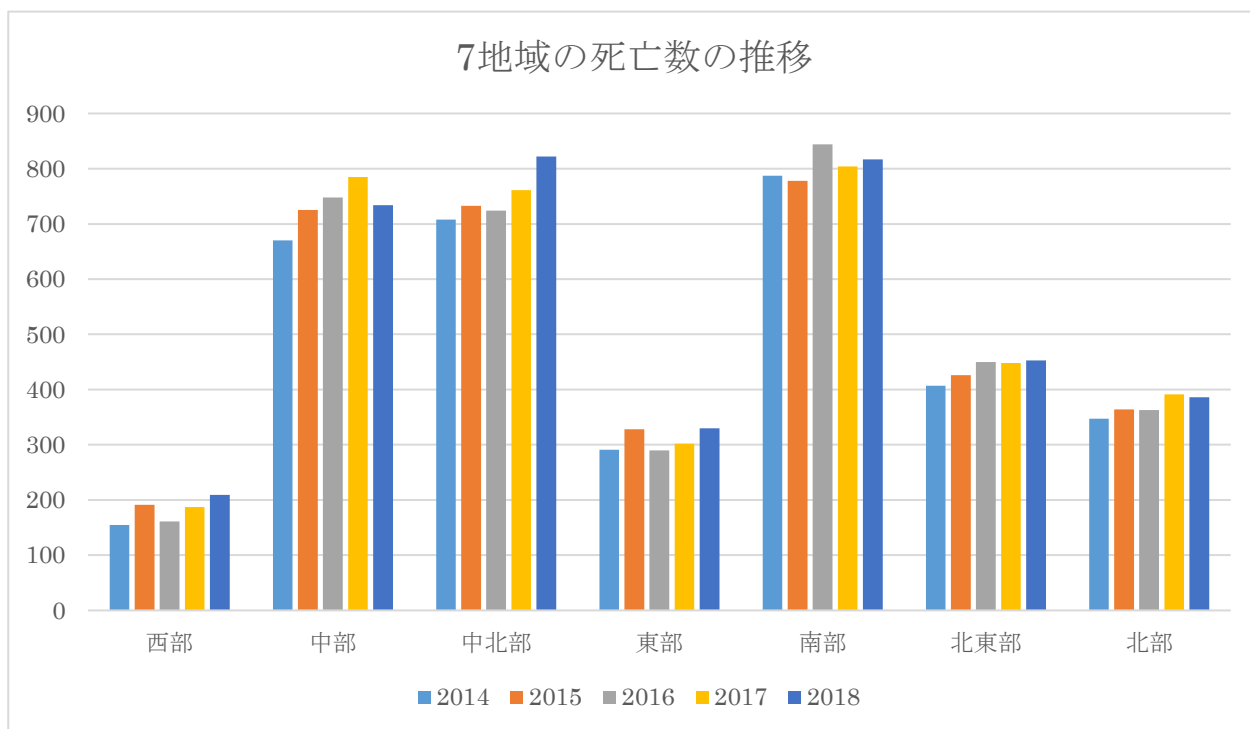
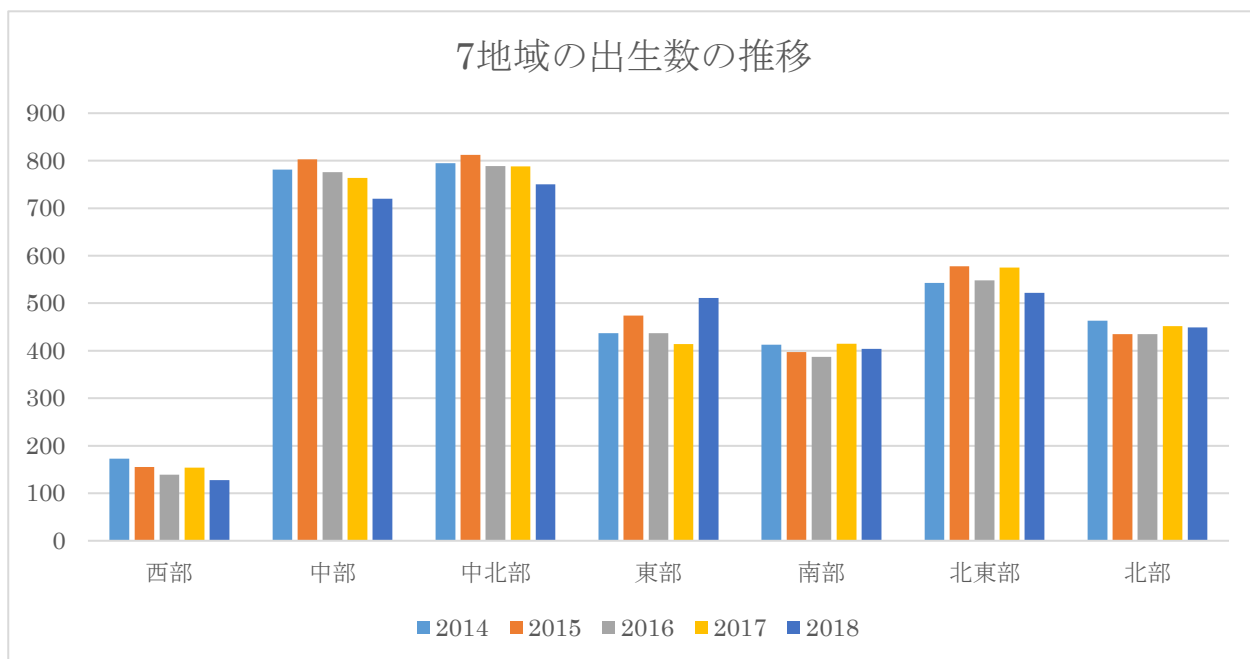
1人の女性が生涯に出産する平均の子ども数とみなされる。

※出生率算出に用いる女性人口について

豊中市は、平成26年(2014年)までは外国人住民を含む女性人口を用いていたが、平成27年(2015年)以降は国・府の算出方法にあわせるため、外国人住民を除く日本人の女性人口を用いている。

○本市の地域ごとの出生数・死亡数についての分析を記載します。

※下の図はイメージです。

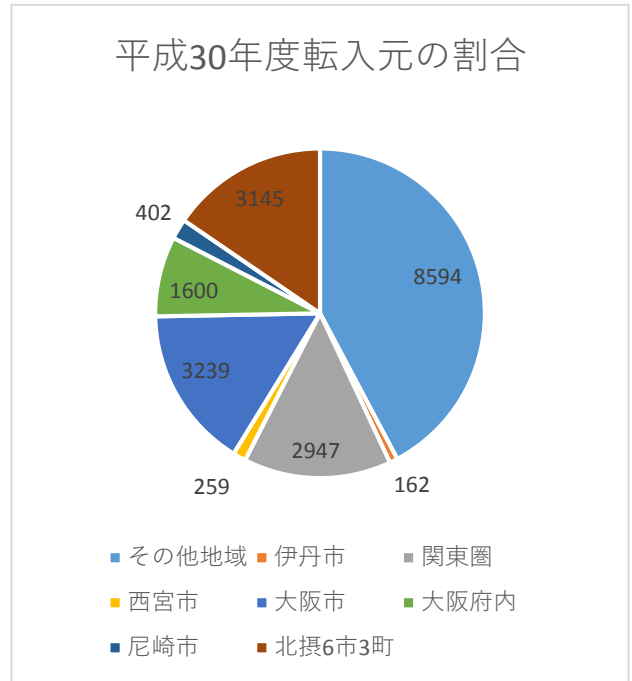
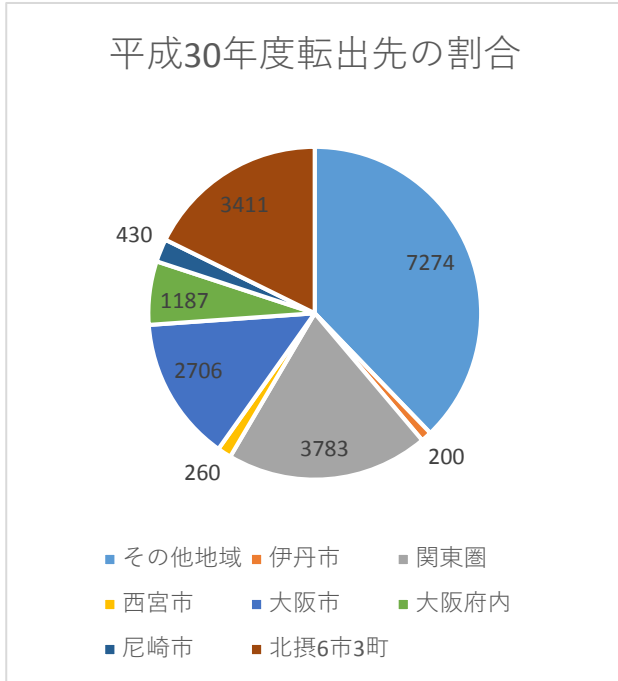


(3) 転出・転入数(社会増減)の動向

○本市の転出・転入数について

○本市の転出・転入数について、都市計画マスタープランに基づく7地域区分で分析します。

※下の図はイメージです。



○年齢階級別の状況について分析します。

(1) 第2期総合戦略の考え方及び新しい視点

○国の第2期総合戦略では、「継続を力にする」という姿勢で、現行の枠組みを引き続き維持しつつ、重点を置いて施策を推進する「新たな視点」が位置付けられています。

<第2期における新たな視点>

(1) 地方へのひと・資金の流れを強化する

- ◆将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大。
- ◆企業や個人による地方への寄附・投資等を用いた地方への資金の流れの強化。

(2) 新しい時代の流れを力にする

- ◆Society5.0の実現に向けた技術の活用。
- ◆SDGsを原動力とした地方創生。
- ◆「地方から世界へ」。

(3) 人材を育て活かす

- ◆地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援。

(4) 民間と協働する

- ◆地方公共団体に加え、NPOなどの地域づくりを担う組織や企業と連携。

(5) 誰もが活躍できる地域社会をつくる

- ◆女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現。

(6) 地域経営の視点で取り組む

- ◆地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント。

○本市においても、こうした視点をふまえ、第2期豊中市総合戦略を策定していきます。

(2) 第2期豊中市総合戦略の基本目標

○第2期豊中市総合戦略では、第1期豊中市総合戦略の考えを引き継ぎつつ、第4次豊中市総合計画のまちの将来像「みらい創造都市とよなか～明日がもっと楽しみなまち～」を実現するための施策の中から、人口減少・少子高齢化に歯止めをかける施策を重点化します。

○人口減少・少子高齢化に歯止めをかけるためには、出生率向上施策と25～44歳の働き盛り世代の社会増につながる施策が効果的であること、また本市の女性の就業率が低いこと等から、子育て世帯を主なターゲットとしつつ、働き盛り世代にも焦点をあて、以下の5つの「基本目標」に基づき、基本的方向性と具体的な施策を着実に進めていきます。

「みらい創造都市とよなか ～明日がもっと楽しみなまち～」

基本目標(1)

“住みたい” “訪れたい” 魅力あふれるまち とよなか

基本目標(2)

働く場をつくるまち とよなか

基本目標(3)

地域でつながり支え合うまち とよなか

基本目標(4)

安心して産み育てられるまち とよなか

基本目標(5)

子どもが育ち・学び、社会で活躍するまち とよなか

4

総合戦略の施策体系

5つの基本目標に対する基本的方向と具体的施策の関係は次の通りです。

なお、基本的方向性は前期基本計画の「施策の方向性」、具体的施策は前期基本計画の「主な取組み」に対応しています。またリーディングプロジェクト「南部地域活性化プロジェクト」はすべての基本目標に関連しています。

基本目標	基本的方向 (施策の方向性)	具体的施策 (主な取組み)
(1) “住みたい” “訪れたい” “魅力あふれるまち” “とよなか	ア 地域特性を活かした都市の拠点づくりを進めます	① 千里中央駅周辺の活性化
		② 中心市街地の活性化
		③ 大阪国際空港を活かした、まちづくりの推進
	イ 社会環境の変化に応じた住まいの確保を支援します	① 良質な住宅ストック形成の促進
	ウ まちの魅力として継承される住環境づくりを進めます	① 良好な住環境の維持・継承
		② 空き家対策の推進
	エ 文化芸術の創造、歴史・文化資源の保全・活用を進めます	① 文化・芸術にふれる機会や活躍の場の提供
		② 文化芸術センターの活用
		③ 音楽あふれるまち豊中の推進
	(2) “働く場をつくるまち” “とよなか	ア 安心して子育てができるよう支援します
② ひとり親家庭への支援		
イ 社会的援助が必要な子ども・若者への支援を充実します		① 若者就労支援
ウ 就労支援の充実を図ります		① 就労に必要な能力の習得支援
エ 地域産業の活性化による都市のにぎわいづくりを進めます		① 産業振興のための企業立地の促進
オ 新たな事業の創出や担い手の育成を支援します		① 地域産業の活性化に向けた起業・創業支援
(3) “地域でつながり支え合うまち” “とよなか	ア 多様な福祉ニーズに重層的に対応した福祉コミュニティの実現に取り組みます	① 多分野で連携する地域福祉ネットワークの構築
		② 地域福祉活動活性化のための基盤づくりの推進
	イ 防災力の充実強化を図ります	① 地域防災力の充実強化
	ウ 交通安全意識の向上を図ります	① 交通安全教育の推進
		② 交通安全啓発の推進
	エ まちの魅力として継承される住環境づくりを進めます	① バリアフリー化の推進
	オ 地域課題の共有を図り、協働によるまちづくりを推進します	① 協働事業の充実
		② 市民が主役のまちづくりの推進
カ 多様な人たちが関わる地域自治を推進します	① 地域自治組織の設立および活動支援	
	② 地域活動の担い手の発掘・育成支援	

基本 目標	基本的方向 (施策の方向性)	具体的施策 (主な取組み)
(4) 安心して産み育てられるまちとよなか	ア 産前・産後の切れめのない支援を進めます	① 産前からの正しい知識習得の環境づくり ② 産後ケアの充実 ③ 妊産婦や乳幼児の健康を確保するためのさまざまな機会の充実
	イ 安心して子育てができるよう支援します	① 子育てと仕事の両立の推進【再掲】 ② ひとり親家庭への支援【再掲】
	ウ 地域で妊産婦および乳幼児期の親子を支えるしくみづくりを進めます	① 妊産婦や乳幼児期の親子が外出しやすい環境づくり ② 地域での子育て環境づくり
	エ 保育や幼児教育の充実を進めます	① 保育や幼児教育の質の確保・向上
	オ 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます	① 共に学ぶ教育の推進
	カ 子どもたちを育む学校・家庭・地域の連携を進めます	① 学校と家庭、地域をつなぐしくみづくりの推進 ② 家庭や地域の教育力向上の支援
	キ 子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会に関わっていくことができるよう支援します	① 子どもの居場所づくり
	ク 社会的援助が必要な子ども・若者への支援を充実します	① 発達の特性に応じた支援、障害のある子どもへの支援 ② 児童虐待防止対策の推進
	(5) 子どもが育ち・学び、社会で活躍するまちとよなか	ア 保育や幼児教育の充実を進めます
イ 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます		① 確かな学力と体力の向上、豊かな人間性の育成 ② 小中一貫教育の推進 ③ 共に学ぶ教育の推進
ウ 子どもたちを育む学校・家庭・地域の連携を進めます		① 学校と家庭、地域をつなぐしくみづくりの推進【再掲】 ② 家庭や地域の教育力向上の支援
エ 子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会に関わっていくことができるよう支援します		① 社会参加の促進 ② 子どもの居場所づくり【再掲】
オ 社会的援助が必要な子ども・若者への支援を充実します		① 発達の特性に応じた支援、障害のある子どもへの支援 ② 若者就労支援【再掲】
カ 子ども・若者を取り巻く課題に総合的に対応するしくみづくりを進めます		① 子ども・若者を総合的に支援するしくみづくり
キ 就労支援の充実を図ります		① 就労に必要な能力の習得支援【再掲】

5

総合戦略の重要目標達成指標 (KGI) と基本目標の 重要業績評価指標 (KPI)

第2期豊中市総合戦略では、子育て世帯を主なターゲットとして、子育てしやすいまちをめざすとともに、働き盛り世代に焦点をあて、希望のしごとができるまちや住み続けたいと思えるまちをめざします。この最終的な目標の達成度合いを測る重要目標達成指標 (KGI) を設定するとともに、この KGI を達成するための柱となる5つの基本目標に必要なプロセスを評価する重要業績評価指標 (KPI) を設定します。KGI 及び KPI、基本的方向性・具体的施策は下記のとおりです。

第2期豊中市総合戦略の重要目標達成指標 (KGI)

(1) 豊中市の推計人口

(2) 豊中市の年少人口の割合

※それぞれに現状と目標の数値を入れます。

基本目標(1)

“住みたい” “訪りたい” 魅力あふれるまち とよなか

重要業績評価指標 (KPI)

指 標	数値目標
住み続けたいと感じている市民の割合 (対象：18～50歳の市民) 【参考】住み続けたいと感じている市民の割合	
社会増加数	
関係人口	
豊中市内の乗降客数	

基本的方向(施策の方向性)と具体的施策(主な取組み)

ア 地域特性を活かした都市の拠点づくりを進めます

- ① 千里中央駅周辺の活性化
- ② 中心市街地の活性化
- ③ 大阪国際空港を活かした、まちづくりの推進

【総合計画の該当頁】 P76

イ 社会環境の変化に応じた住まいの確保を支援します

- ① 良質な住宅ストック形成の促進

【総合計画の該当頁】 P77

ウ まちの魅力として継承される住環境づくりを進めます

- ① 良好な住環境の維持・継承
- ② 空き家対策の推進

【総合計画の該当頁】 P77～78

エ 文化芸術の創造、歴史・文化資源の保全・活用を進めます

- ① 文化・芸術にふれる機会や活躍の場の提供
- ② 文化芸術センターの利用
- ③ 音楽あふれるまち豊中の推進

【総合計画の該当頁】 P88～89

オ リーディングプロジェクト

- ① 南部地域活性化プロジェクト

【総合計画の該当頁】 P100～101

基本目標(2) 働く場をつくるまち とよなか

重要業績評価指標 (KPI)

指 標	数値目標
就業率(対象:18~50歳) 【参考】就業率	
市内事業所数	
市内事業所の従業員数	
開業率	
廃業率	

基本的方向(施策の方向性)と具体的施策(主な取組み)

ア 安心して子育てができるよう支援します

- ① 子育てと仕事の両立の推進
- ② ひとり親家庭への支援

【総合計画の該当頁】 P45

イ 社会的援助が必要な子ども・若者への支援を充実します

- ① 若者就労支援

【総合計画の該当頁】 P51

ウ 就労支援の充実を図ります

- ① 就労に必要な能力の習得支援

【総合計画の該当頁】 P57

エ 地域産業の活性化による都市のにぎわいづくりを進めます

- ① 産業振興のための企業立地の促進

【総合計画の該当頁】 P80

オ 新たな事業の創出や担い手の育成を支援します

- ① 地域産業の活性化に向けた起業・創業支援

【総合計画の該当頁】 P81

カ リーディングプロジェクト

- ① 南部地域活性化プロジェクト

【総合計画の該当頁】 P100～101

基本目標(3) 地域でつながり支え合うまち とよなか

重要業績評価指標 (KPI)

指 標	数値目標
誰もが安全に安心して暮らせる環境が整っているまちだと思う理由として、地域住民同士が支えあう環境があるからと答えた市民の割合(対象：18～50歳) 【参考】地域住民同士が支えあう環境があるからと答えた市民の割合	
校区単位自主防災組織の組織率	
地域自治組織の数	
CSW(コミュニティソーシャルワーカー)相談支援件数	
とよなか地域創生塾卒塾後の累計活動者数	

基本的方向(施策の方向性)と具体的施策(主な取組み)

ア 多様な福祉ニーズに重層的に対応した福祉コミュニティに実現に取り組めます

- ① 多分野で連携する地域福祉ネットワークの構築
- ② 地域福祉活動活性化のための基盤づくりの推進

【総合計画の該当頁】 P54～55

イ 防災力の充実強化を図ります

- ① 地域防災力の充実強化

【総合計画の該当頁】 P64

ウ 交通安全意識の向上を図ります

- ① 交通安全教育の推進
- ② 交通安全啓発の推進

【総合計画の該当頁】 P65

エ まちの魅力として継承される住環境づくりを進めます

- ① バリアフリー化の推進

【総合計画の該当頁】 P78

オ 地域課題の共有を図り、協働によるまちづくりを推進します

- ① 協働事業の充実
- ② 市民が主役のまちづくりの推進

【総合計画の該当頁】 P95

カ 多様な人たちが関わる地域自治を推進します

- ① 地域自治組織の設立および活動支援
- ② 地域活動の担い手の発掘・育成支援

【総合計画の該当頁】 P95

キ リーディングプロジェクト

- ① 南部地域活性化プロジェクト

【総合計画の該当頁】 P100～101

基本目標(4) 安心して産み育てられるまち とよなか

重要業績評価指標 (KPI)

指 標	数値目標
自然増加数	
子育てがしやすいまちであると感じている市民の割合 (対象：18 以下の子どもがいる、18～50 歳の市民) 【参考】子育てがしやすいまちであると感じている市民の割合	
合計特殊出生率	
待機児童数	
妊娠出産について満足している者の割合	
子育て応援団登録数	

基本的方向(施策の方向性)と具体的施策(主な取組み)

ア 産前・産後の切れめない支援を進めます

- ① 産前からの正しい知識習得の環境づくり
- ② 産後ケアの充実
- ③ 妊産婦や乳幼児の健康を確保するためのさまざまな機会の充実

【総合計画の該当頁】 P44

イ 安心して子育てができるよう支援します

- ① 子育てと仕事の両立の推進
- ② ひとり親家庭への支援

【総合計画の該当頁】 P45

ウ 地域で妊産婦および乳幼児期の親子を支えるしくみづくりを進めます

- ① 妊産婦や乳幼児期の親子が外出しやすい環境づくり
- ② 地域での子育て環境づくり

【総合計画の該当頁】 P45

エ 保育や幼児教育の充実を進めます

- ① 保育や幼児教育の質の確保・向上

【総合計画の該当頁】 P46

オ 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます

- ① 共に学ぶ教育の推進

【総合計画の該当頁】 P47

カ 子どもたちを育む学校・家庭・地域の連携を進めます

- ① 学校と家庭、地域をつなぐしくみづくりの推進
- ② 家庭や地域の教育力向上の支援

【総合計画の該当頁】 P48

キ 子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会に関わっていくことができるよう支援します

- ① 子どもの居場所づくり

【総合計画の該当頁】 P51

ク 社会的援助が必要な子ども・若者への支援を充実します

- ① 発達の特性に応じた支援、障害のある子どもへの支援
- ② 児童虐待防止対策の推進

【総合計画の該当頁】 P51

ケ リーディングプロジェクト

- ① 南部地域活性化プロジェクト

【総合計画の該当頁】 P100～101

基本目標(5) 子どもが育ち・学び、社会で活躍するまち とよなか

重要業績評価指標 (KPI)

指 標	数値目標
保育・教育環境が充実していると感じる市民の割合 (18歳以下の子どもがいる、18～50歳の市民) 【参考】保育・教育環境が充実していると感じる市民の割合	
地域や社会をよくするためになにかすべきことがあると答えた 児童・生徒の割合	
若者就業率(対象：15～34歳)	

基本的方向(施策の方向性)と具体的施策(主な取組み)

ア 保育や幼児教育の充実を進めます

- ① 保育や幼児教育の質の確保・向上

【総合計画の該当頁】 P46

イ 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます

- ① 確かな学力と体力の向上、豊かな人間性の育成
- ② 小中一貫教育の推進
- ③ 共に学ぶ教育の推進

【総合計画の該当頁】 P47

ウ 子どもたちを育む学校・家庭・地域の連携を進めます

- ① 学校と家庭、地域をつなぐしくみづくりの推進
- ② 家庭や地域の教育力向上の支援

【総合計画の該当頁】 P48

エ 子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会に関わっていくことができるよう支援します

- ① 社会参加の促進
- ② 子どもの居場所づくり

【総合計画の該当頁】 P51

オ 社会的援助が必要な子ども・若者への支援を充実します

- ① 発達の特徴に応じた支援、障害のある子どもへの支援
- ② 若者就労支援

【総合計画の該当頁】 P51

カ 子ども・若者を取り巻く課題に総合的に対応するしくみづくりを進めます

- ① 子ども・若者を総合的に支援するしくみづくり

【総合計画の該当頁】 P52

キ 就労支援の充実を図ります

- ① 就労に必要な能力の習得支援

【総合計画の該当頁】 P57

ク リーディングプロジェクト

- ① 南部地域活性化プロジェクト

【総合計画の該当頁】 P100～101